

平成30年度第1回田舎館村総合教育会議 議事録

1 日時 平成31年2月15日(金)  
開会：13時30分 閉会：14時45分

2 場所 田舎館村役場2階 庁議室

3 協議・調整事項

- 1) 田舎館村教育振興基本計画について
- 2) その他

4 出席者

(構成員)	田舎館村長	鈴木孝雄
	教育委員会	
	教育長	金枝尚明
	教育長職務代理者	佐野ケイ子
	教育委員	浅利守
	教育委員	福士純子
	教育委員	工藤公彦

(構成員以外)

総務課長、教育課長、庶務係長

(傍聴者) なし

5 協議事項

○総務課長

皆様お疲れ様でございます。只今から田舎館村総合教育会議を始めてまいりたいと思います。それでは村長挨拶をお願いします。

○村長

一言挨拶申し上げます。本日はお集まりいただきましてありがとうございます。世の中が、日本人がこんなにも汚くなったのかという事件が日本各地で起きている現状でございます。これに対する教育をどう進めていけば良いか、監視がどのように行き届けば良いかということにつきましても、国の諸機関が機能を果たしていないなと私は思います。先日の亡くなった小学生の事件についても、大人の真剣さがない、必ず解決してやるという思いも足りないなど、このような事件が起きて、子ども達に迫害が起きているのが日本の現状であります。

さて、こちらの地方ではそのような事件が起きていないと思いますけど、中には少なからずあると思います。これに対して、教育委員会を中心として村全体で物の考え方をどうしていくか、ただ話を聞いているのではなく、親の心に対し、どのように心を引き出せるか

が、これが私達の教育関係の課題ではなかろうかと思えます。非常に難しい問題ではありますが、どうか皆様のご意見を参考にしながら、一つ線を引いて邁進して、あのような事件が起きないことを願いつつ、これから皆様との話し合いを進めて参りたいと思えますので何卒いい意見を出して頂きたい、斯様に思えます。よろしくお願ひします。

○総務課長

ありがとうございました。それでは教育長挨拶お願ひします。

○教育長

この総合教育会議が作られたのは、前にもお話申し上げましたとおり、滋賀県で起きたいじめの問題が発端になっております。この会議は、子ども達をどのようにして教育すれば良いか、各自治体の首長が中心となって、市町村全体のこととして行っております。

今回は教育振興基本計画ということで、後ほど教育課長から具体的な説明がありますが、これについては全国全ての自治体で作っている訳ではございませんが、やはり基本計画をきちんと作って、それに基づいての政策等があると思えますので、その辺をお話して頂ければと思えます。

いじめの問題についても、小、中学校でアンケートをしておりまして、全くゼロとは言いません。しかし、そんなに悪質なものではないものと考えてございます。ただ、そのことに常に目を見張る、私達の機関がしっかりしていないと、子どもが何時いじめに会うか分からないということで、これについては学校と連携をとりながら行っております。

それと問題になっている保護者からの虐待の問題があります。これも一部ですが村の中にも見られることがありまして、そのような時、何かおかしい時には各民生委員と相談しながら、早急に対策を取るようしております。ただそれに関しては、親にすればしつけであると、しつけと体罰の問題の線引きが非常に難しいということで、今東京都では条例の中に保護者体罰禁止ということで動いておりますけど、非常に線引きがむずかしいとのことではございました。この辺についても、総合教育会議において話があると思えますが、急ぐ問題では無いと思えます。まずは、村内の家庭の状況を知っておくことが大事ですし、小まめに民生委員や各関係団体と協力しながら、子ども達に寄り添うような指導をしていかなくてはいけないと思っております。

この会議を基にして、子ども達の安全の確保に注意していきたいと思えますのでよろしくお願ひします。

○総務課長

ありがとうございました。それでは協議事項の方につりたいと思えます。只今教育長からお話ありましたとおり、田舎館村教育振興基本計画がまとまりましたので、この機会に村長と委員の皆様と一緒に計画の説明を聞いて把握していきたいと思えます。説明は教育課長の方にお願ひしたいと思えます。よろしくお願ひします。

○教育課長

それでは、田舎館村教育振興基本計画について説明します。全部で約60ページの内容

になっております。すべて説明するとかなりのボリュームになりますので、大まかな概要を説明したいと思います。

この計画は、国で平成30年6月15日に閣議決定した第3期教育振興基本計画や県の青森県教育振興基本計画、田舎館村総合振興計画、田舎館村教育大綱、まち・ひと・しごと創生田舎館村長期人口ビジョン、田舎館村まち・ひと・しごと創生総合戦略を基本に、本村における教育課題や社会の動向を見極めながらそれぞれの計画等と整合性を図り、田舎館村の情勢に沿った教育振興に取り組んで、計画された施策を総合的かつ体系的に推進していくため策定するものです。

計画の策定体制は、村の教育委員会で毎年実施している教育委員会の事務の点検及び評価に関する報告書や各小中学校で実施している学校評価や各種アンケート調査等をベースにして、今後の田舎館村の教育はどうあるべきか、学校、保護者、児童生徒、地域住民の意見を集約し、分析しながら方向性を定めて策定しております。

計画期間は平成30年度から平成39年度までの10年間としておりますが、教育の情勢に応じて計画内容の変更や見直しにも柔軟性を持たせるとともに、常に時代を見極めながら進めていくこととしております。

さて、内容については、第1章計画策定にあたって、第2章教育を取り巻く社会情勢、第3章教育の基本理念と方向性、第4章教育施策の大綱、第5章教育の未来に向けて、第6章教育振興基本計画の推進の全6章で構成されております。

10ページまでの第1章から第3章には、今の日本の教育を取り巻く社会情勢からの課題として、少子高齢化による危機感、家庭教育の役割と地域社会とのつながりの希薄化、人々の価値観の多様化、高度情報化社会とグローバル化の進展などを挙げており、そのような中で村の教育の現状と課題をみますと、小中連携は進んでいますが、さらに学力向上や生徒指導、学校行事での連携を図り、より良い教育環境の充実のため施設の一体化を含めて整備を検討していく必要があるとしております。また、基礎的・基本的知識が十分に身についていない児童生徒も少なくなく、基礎的・基本的知識の習得を強化するため、家庭学習の重要性を認識し、保護者が学ぶ機会を設けることも大事になってきていると明記しております。さらには、教育環境の安定化を図ることで、学校教育の質を高め、村にとっても大きな問題である少子高齢化人口減少問題に、自然減少よりも社会増加に結び付けていけるように子どもの教育にとって住みよい村づくりを進めて、村内外から誰もが住みたい村となるように努めていかなければならないとしております。

そこで、村では田舎館村教育大綱に掲げている教育の基本理念の実現を目指し、創造・自立・協働・挑戦・共存の5つの基本的な方向性を教育施策に当てはめて、自ら考え、自ら学び、生き抜く力を育成していくこととしております。

そのためには、まず一つ目として、学校教育と社会教育が連携し協働することで実現可能となる、社会に開かれた教育課程、2つ目として、生きて働く知識・技能の習得、学びに向かう・人間性等の涵養、思考力・判断力・表現力等の育成の3つのアクティブラーニングの視点、3つ目として、主体的な学び、対話的な学び、より深い学びの3つのアクティブラーニングの視点からの授業改善を教育計画の視点として策定しております。

11ページから49ページの第4章には、具体的な教育施策について、7つの基本目標を掲げ、それぞれの基本施策の下に主な活動を明記しております。11ページから13ペ

ージをご覧ください。

1つ目の基本目標は、確かな学力の育成で、目標達成のために基礎的・基本的学習内容の習得、主体的・対話的で深い学び、教職員の指導力の向上の3つの基本施策に12の主な活動を明記しております。

2つ目の基本目標は、豊かな心の育成で、目標達成のために、いのちを大切にす教育の推進、いじめや問題行動への対応、不登校児童への対応、芸術文化の振興と文化財の保護・活用、図書サービスの充実の5つの基本施策に14の主な活動を明記しております。

3つ目の基本目標は、積極的な健康づくりの推進で、目標達成のために基本的生活習慣の定着と健康増進、体力向上とスポーツの振興の2つの基本施策に10個の主な活動を明記しております。

4つ目の基本目標は、個々のニーズに応じた教育の充実で、目標達成のために様々な支援を必要とする子どもへの対応の基本施策に4つの主な活動を明記しております。

5つ目の基本目標は、地域と社会をつなぐ教育の推進で、目標達成のために地域の特色を活かした教育の推進、地域と連携した学校づくりの推進の2つの基本施策に6つの主な活動を明記しております。

6つ目の基本目標は、生涯を見通した教育の充実で、目標達成のために子育て支援と家庭教育の充実、関係機関の連携による教育の推進、生涯学習の充実の3つの基本施策に9つの主な活動を明記しております。

7つ目の基本目標は、教育環境の充実で、目標達成のために学校教育環境の充実、特色ある教育活動の充実、社会教育施設の充実の3つの基本施策に10個の主な活動を明記しております。

14ページから49ページには詳しく内容を記載しておりますので、後ほどご覧いただきたいと思ひます。簡単に言ひますと、ソフト的には現在の教育を継続し、さらに発展させる内容になっており、ハード的には学校教育では小中一貫教育の推進に向けて、また、社会教育では中央公民館と村民体育館の建て替えなど、施設の更新や充実を図っていくこととしております。

50ページから57ページの第5章には、将来、田舎館村が教育の目標とする未来の姿を明記しております。内容としては、施設一体型の小中一貫教育の理想とする形を明確にし、その目標へ近づくための施設整備の方向性として、施設一体型小中一貫校の建設と老朽化による改修を並行して検討しつつ、村有施設の建設・更新などの再編計画を勘案して判断し進めていくこととしております。

また、そのほかに、教育活動の多様化への対応として社会教育と学校教育の連携、そして生涯学習へと繋げ、心豊かな人間を育て、村の教育大綱の基本理念の達成を目指していくこととしております。

58ページ以降の第6章は、教育振興基本計画の進捗状況の管理・改善、評価方法と見直しについて記載しております。

以上のような内容で計画を策定し、先月、1月21日の教育委員会議で承認されましたのでご報告させていただきます。今後、村長と村の教育の方向性を共通認識として共有し、小中一貫教育を中心とした教育環境の推進・充実に向けて取り組みを進めていきたいと思ひます。簡単ですが、説明は以上です。

## ○総務課長

ありがとうございました。発言等ありましたらお願いします。

## ○村長

私は、この前82歳の誕生日を迎えました。その人生の中で、物心ついた5、6歳の頃から今までの世の中を見てきた訳ですが、よくこんなにも変わったものだなと、本当に思います。また、その中に幸せだなという思いがこみ上げてきます。

今は、何でも買ってきて過ごす時代ですが、昔と比べると楽しさの意味合いが、かなり大きく、また違いがあると感じています。昔は人と人との繋がりが非常に強く、私の80年の中で見てきたのは、隣家、親戚、集落の人、その他の人とのふれあいが多くて、その時の「あづましさ」が消えてきているのが現代だなと思います。

また、社会教育においても、地域で低下しているところに色々な社会問題が起きるのではないかと、このように思います。

話が変わりますが、私この間スリランカという国を見てきました。熱帯地域で風景は年中緑で何も変わらず雨季と乾季があります。

周りは開発されていない所やジャングル地帯があり、その中で生活して、農村地帯では月収2万円、都市ではその倍程で暮らしているそうです。北海道より少し小さく300万人位の人口だそうです。また、車は多く町中は常に混雑しています。

私は日本の70年と比べるとなぜこんなに差があるのかという思いがありました。それはやはり日本の教育が築きあげてきたものだと思うのですが、日本は敗戦国から立ち直って世界の最高レベルの仲間入りをしているのは素晴らしいと思うのです。

スリランカでは仏教が75%程だそうです。あいさつをとっても、仏教からくる相手を思いやる合掌の姿というのは、凄く良い国になるのではないかと思います。ふと感じたのは、やはり宗教の力というのは素晴らしい人間性の養いがあると、宗教的文化というものは日本では優れたものだと、私は考えるようになりました。日本ではどこに行っても神社があります。どこへ行ってもお寺があります。普通の家庭では神棚と仏壇があります。そして毎日のように拝み、先祖を奉るという日本の宗教文化は素晴らしいものがあつたんだとそれが日本人の人間性を養い、栄えてきたのではないかと最近考えるのです。

昭和26年のサンフランシスコ平和条約（講和会議）締結の際、スリランカの大統領は当時ソ連が提案した日本分割占領案から日本を救ってくれたそうです。世界各国が侵略の歴史から日本は野蛮国であったとした際に、大統領は「人はただ愛によってのみ憎しみを超えられる。人は憎しみによっては憎しみをこえられない。」と素晴らしい演説をしたそうです。私はそれまで知らなかったのですが。

日本とスリランカを比較した場合、日本は素晴らしい国だなと思いますが、最近その素晴らしさと裏腹となっているのが人間性だなと、これを何とかしないといけないと思います。国の教育方針も変わっていかなくては、地方に任せるのではなく、国全体の大きな問題として取り組むべきだと思います。

## ○教育課長

そのような意味では、この基本計画の中に田舎館村として、中学校では「館中いいね」

を行っています。人の悪い所に目を向けるのではなくて、人の良いところを見つけて人に広めて、良いことをどんどん積み上げ、子どもの成長に繋げていくと。この（計画）中でも推進していきましようとしていますので、村としても何か取り組みできればなど、社会教育の中で広げていければなどと思っています。

○村長

国全体の社会教育が細くなり、大人の交流やつきあいが無くなってしまった。これを外せば日本人としての良さが無くなってしまう。

○教育課長

以前から村長のお話にあるとおり、隣同士のつきあいも段々と無くなっていますね。

○村長

隣同士のつきあいも薄くなっている。昔は何があっても隣近所へ行き、そして相互に応援しあっていた。そのようなつきあいの中で自分の周囲ができてきた。

現在は、県外には親戚がいるが、近くに親戚がいない人もいる。それほど県外に出て行く人がいるということだ。また、そうなれば村でのつきあいが薄くなってしまう。遠い親戚よりも近くの他人って良い言葉もあるのに。何かあって困った時に走っていくところは隣近所で、隣近所は周りを集めて何とか救われることがある。そのような繋がりが日本人の良さであったのにそれが消えてきている。

○教育課長

何とかそういう所を救うため社会教育的に、コミュニティ事業を行っています。

○村長

私の近くにも一人暮らしが4件ありますが、あれが昔であれば作った物を持って行ったり、珍しい物を持って行ったりして、「どうしてるか」と行くところなのだが。今は民生委員などのきちんとした身なりの人が行けば、緊張するのか嫌がることがある。隣近所の人であればそんなことは無いはずなのに。それは確かにあるよ。

○阿保係長

話前後しますが、「館中いいね」って具体的にどのようなものですか。

○教育課長

例えば学校の生徒が、ゴミが落ちていたのを拾ったとする。以前は先生が見つけた時にそれを褒めていました。それを広げていき校内放送で発表するようになり、それから生徒同士が良いところを自分で探して、それを貼りだす形に。

○教育長

掲示板に付箋用紙で貼っていく。誰々君が良いことをしていたと。

○総務課長

それは勝手に貼っていくのですか。

○教育長

それは勝手に貼っていきます。今度はそれが小学校にも広まった。子ども達も段々落ちてきている。先生が怒って注意するよりも、子ども達が子ども達を褒めることによって心が段々柔らかくなっていった。ただ叱るのではなくて、少しでも良いところを見つけることが出来る様になれるようにと実践しています。

○教育課長

それはいじめ防止にも繋がるということで、今年度県のいじめ防止の取り組みの発表では、田舎館村はこんな取り組みしていますと発表しました。

○浅利委員

先週、中南地区の高校の生徒指導の協議会がありまして、県の担当が田舎館村ではこのような取り組みしていると、凄く良い取り組みだと。人は人の悪い所を見つけるのは得意だが、人の良いところを見つけるのはなかなか難しい。子ども達はその心を鍛えていかなければならない。小、中学校から子ども達が人の良いところを見つけるように自然となっていき、大人になるのは凄く良い事だと話をされて。懇親会の時にも他校の先生が館中の生徒は良い子が多いという話がありました。この活動は今後継続していくことも大事ですし、その子達が将来親になったときの未来は明るいのではないですか。

○教育課長

本当にそう思いますよ。教育は人を作っていくと駄目だと思います。競争することも大事ですけど、道徳的なものも。

○村長

近年は、なんだか自然を相手にしなくなってしまった気がする。今もバス通学などで。昔は、吹雪の中お互いが助け合って、6年生が1年生を庇いながら進んで学校に行った。そのような人間性はその中でないと作られない。庇われた人は忘れられないし、庇った人は自分が庇った人がこんなに大きくなったなって、何かの繋がりがいつまでもあるものだと。それが今の時代なくなっているなど感じる。

○浅利委員

前に村長とお話したときも、歩いて通学していれば道路につくしが出たとか、ふきのとうが出たとか、そのような自然を感じることは今は無くなっているなど。

○教育課長

(集団登校は)先輩後輩も自然とできていくじゃないですか。通学途中にはおじいちゃ

んやおばあちゃんがいて、声をかけたりあいさつしたり。今現在スクールバス通学になっていますけど徒歩通学というのはその面でも良いし、もっと言えば、郡部の子ども達のスクールバス通学により体力が落ちているのではないかというデータがあるみたいで。それはやはり都会の子ども達は歩いて通学しているので、歩くというのは子ども達の体力づくりにも効果があると。ただ、地域の問題もあり、暗い中延々と田んぼに囲まれている中を歩くのも危険な面があるので一概には言えませんけどね。

#### ○村長

現在は道路に防雪柵があるけど昔は何もなかった。道路が塞がれてしまってもその中を歩かないといけなかった。今でも良いことをしたなと思うことがある。それは高田から二津屋の間に棒掛けで「かやじ」を3つ作ったことだ。そこまで行って雪を払って、一服してまた行くと。今でも良いことをやったと思っている。当時の青年団の指導者は、一般の人が「誰かがやってくれば良いな」と望むものをやれと。誰も手をかけない事に若者が行って、手をかければ良いと。あれは良い印象を受けたな。あまりにも便利な世の中になってしまった。心を通わせることが出来なくなってしまっている。

#### ○工藤委員

小中一貫校になれば、それでもバス通学の予定なのですか。中学校にできるとすれば。

#### ○教育課長

バス通学は考えないといけないと思います。やはり大袋とか高田とかは遠いですよ。

#### ○教育長

今よりはおそらく少なくなると思います。中学校は村の中心になっているところですから。距離を考えればおそらく遠い地区に限られてくるのではないかと。現在のように一つのバスが2往復するのは無くなると思います。

#### ○福土委員

学校に家の人達が車で送っているのはありますか。

#### ○教育長

そうですね。部活の関係もありますので。村長も児童館を中学校近くに置く構想も出ていると思いますが、児童館は学校と終わる時間が別ですので、学校の方で子ども達への対応はできなくなり、親の対応になってしまう。そのようなことを考えれば、バス通学も少なくなる可能性もあります。バス通学にはメリットもデメリットもあります。不審者の件が一番問題になっているので、それが無ければ村長が言われたとおり集団登校もできるのですけど。

#### ○教育課長

いずれにしても教育基本計画の基本的な考え方としては、現在の村の教育委員会で

取り組んでいる事業というのを継続していきます。やはり良いことが多いので。さらにそれを発展させる方策を考えていきたいと思いますという内容になっています。先程もお話ありましたが建物の関係については、村長の公約でも小中一貫教育を掲げていますので、教育委員会としてもそれについてはメリットが多いということで、推進はしていきたいと思います、ただし、時期とか建物を建てるということに関してはある程度の検討期間、そして現小学校の改修や村の財政状況を含めたうえでの検討をしながら、そこに向かって進んでいくと。そのような内容になっていますので、情報共有ということでもよろしくお願いいたします。

#### ○総務課長

次のその他について進めても良いですか。教育課長より説明をお願いします。

#### ○教育課長

それでは、次に、現状の村内小中学校のいじめ等の状況について情報共有したく思います。平成30年度児童生徒指導状況報告書と書かれた資料をご用意ください。

まずは、小学校の状況です。中段付近に、3いじめについてという欄がございますが、

(1) いじめの認知件数は、1年生3人、2年生2人の合計5人の児童がいじめを受けており、指導を受けた児童数は、2年生7人、3年生4人の合計11人となっております。

(2) いじめの態様については、「冷やかしのからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が2件、「仲間はずれ、集団による無視」が1件、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が1件、「ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする」が2件、「嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする」が2件です。(3) 重大事態、生命や財産に重大な被害が生じた疑いがある案件の発生件数は0件です。小学校では、子どもアンケートを学期ごとに年3回実施しているほか、保護者アンケートも実施して、いじめの未然防止に努めており、些細なトラブルにも誠意をもって対応し解決していくことや、良くない行動には根気強く繰り返し指導しております。また、校内のいじめ対策委員会や職員会議等で教職員間の情報共有も図っており、早期発見、早期解決とフォローアップにも努めております。

この報告書には、いじめの他に、生徒間暴力が4件、万引き2件、その他の窃盗1件の問題行動を起こした児童がおりますが、いじめも含め児童への指導、保護者への報告も行っており、現在進行形で問題が起こっているものはございません。

なお、長期欠席児童は6年生に30日未満1名、2年生に30日以上1名おりますが、内容としては、30日未満の欠席児童は将来への不安などにより一時期欠席が多くなっていましたが、現在は休みをとりながら登校しており、引き続きフォローアップします。

また、30日以上の欠席児童については、家庭環境によるもので、こちらに対しては、保護者と連絡を取りながら、関係機関とも連携して引き続き粘り強く対応して登校を促していきたいと思っております。

次のページは中学校の状況です。中段付近の3いじめについてをご覧ください。(1) いじめの認知件数は、1年生1人、2年生7人の合計8人の生徒がいじめを受けており、指導を受けた生徒数は、1年生1人、2年生10人の合計11人となっております。(2) いじめの態様については、「冷やかしのからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる」が

8件、「軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする」が1件です。

(3) 重大事態（生命や財産に重大な被害が生じた疑いがある案件）の発生件数は0件です。

中学校でも、生徒向けアンケートを学期ごとに年3回実施しているほか、保護者アンケートも実施して、いじめの未然防止に努めており、小学校同様、些細なトラブルにも誠意をもって対応し解決していくことや、良くない行動には根気強く繰り返し指導しております。また、校内のいじめ・不登校対策委員会や職員会議等で教職員間の情報共有も図っており、早期発見、早期解決とフォローアップにも努めております。

この報告書には、いじめのほかに、生徒間暴力として5件の問題行動を起こした生徒がおりますが、いじめも含め生徒への指導、保護者への報告も行っており、こちらも小学校同様、現在進行形のものはございません。

なお、長期欠席生徒は30日以上が2年生2名、3年生1名、合計3名おりますが、内容としては、子どもが夜更かしすることによる登校意欲の減退や家庭環境によるものです。これに対しても小学校と同様に、保護者と連絡を取りながら、関係機関とも連携して引き続き粘り強く対応して登校を促していきたいと思っております。いじめ等の状況報告は以上です。

#### ○総務課長

村長、今のいじめの件の報告について、何かありますか。

#### ○村長

子どもの中には、これくらいはいじめというか、からかい気味と昔の言葉で「ぼごる」様なことは完全には無くなることはないのではと思う。だが、危害を加えるとか、行為が膨張してしまえば、これはいけない。この辺で完全に止まってくれば良いと思うし、地域と家庭で子どもの教育をしっかりとしなければいけない。

やはり、親のしつけというのはいかに大事なことになるのかということだな。親がしっかりとしていれば子どももしっかりとするもの。

#### ○教育長

いじめに関しては、やはり当初と違って些細なことでも全部出してくださいと、国の考え方なので膨大な数になっています。だから村長が言われたとおり、昔だったらふざけてやったこともそれは形あればいじめだと、みんな出さないといけない時代になりました。

あと一つは、不登校が多くなってきました。今言われたとおり、家庭での問題が凄くあります。なぜかと言えば、ゲームを夜中1時や2時までやっても親が全然注意していません。当然子どもは寝不足になって、疲れて学校に来る時間になっても起きてこれるはずがないんです。それが段々、体も大きくなって注意しても聞かなくなってしまう。そのような家庭の状態があります。公民館でも家庭教育講座として、保育所を中心に開催していますが、本当に聞かせたい親が来ないのです。きちんと一生懸命やっている親は来るのですが。そのような声が保育所からも聞こえてきました。だから今の話を親御さんに聞かせたいと思うのですが、中々それには耳を貸そうとしない親が増えていきますね。だからその辺を非常に懸念しております。

それでもめげずに私達教育の立場から、どんどん学校教育と社会教育を勉強しながらやっ  
っていかなくちゃと思っています。

#### ○村長

田舎館村の良さというのは、社会教育の内部が素晴らしかった事だと私は思います。そ  
の繋がりのお陰で今の田舎館村があると思う。だけどこれから世の中が変わって、悪く変  
形していけば田舎館村だってどうなるか分からない。結局、小さい村の良さっていうのを  
どう活かして、みんなと繋がりを持って、笑いながらやっっていける村づくりをこれからみ  
んなで努力していかないといけない。

#### ○教育課長

子ども会の活動はこれまで同様に無くさないように、現在、老人クラブが段々と無くな  
っているようであります。この間、花いっぱい運動の活動も無くなりましたし。今後、村  
内の活動母体が無くなっていく中で、子ども会は頑張らせないと。子ども同士のつきあい  
があれば親もでてくるし、親同士集まると子どもも他の親を見ることが出来るし。

#### ○福士委員

子ども会ってまだあるのですか。

#### ○教育課長

ええ、今でもありますよ。私は堂野前ですが、子ども会で何かをやる時は、ねふたも  
あるので、ねふた会の人と呼ばれて行って、そうすれば子どもと他の大人が混ざって、そ  
のように交流できるのはやっぱり良いなと思います。その辺は引き続き頑張っっていくよう  
に、社会教育として支援できるようにしていきたいと思います。

#### ○村長

村で6万円補助金を出している納涼祭りがあるでしょ。あれは本当にいい事だよ。みん  
な集まって、歌って、ねふたを飾って、楽しんで、凄いなと思って。シートに座って、下  
に石あれば大変だから、次年度テーブルとイスを買ってあげようかと。

#### ○総務課長

佐野委員せつかくの機会なので何かありますかね。

#### ○佐野委員

基本計画については、教育委員会では色々話をして良い方向に進んでいくのではないかな  
と思います。小中一貫校についても歩みがゆっくりでも将来的にそれを思いながら教育  
環境を整備していくことが大事だと思うのです。お金が無いのかもしれないけど、無いで  
終わりだと教育は進んでいかない。教育の専門の方々と財政を持っている方々と常々話を  
していかないと進んでいかない気がします。この生徒指導の報告ですけど、3つの学校が  
一つになって、それぞれ学校の環境が違うじゃないですか。それでも一緒になってこの数

字というのは、私は凄いことだと思います。本当は無くなれば良いのですが、本当に少ない、これはここに住んでいる地域の人たちの力だと思います。良い環境で子ども達が育っているなと思います。

○総務課長

ありがとうございます。福士委員何かありますか。

○福士委員

やはり、小中一貫教育の話ですが、歩みはゆっくりでもと佐野委員は仰いましたが、ある時決断してやらない限りは進まないのではないかと思います。ある程度の痛みを持ちながらも将来の子ども達に懸けるというのは凄く大事なことでないかなと私は思います。

田舎館村の子ども達は良い子が多い理由は、「館中いいね」もそうですけど、その様な教育が行われてきたこと、そしてそれをまたやっていかなければいけないと思うので、小中一貫教育もできるだけ早く、10年なら10年と目途をつけてやっていくと良いのではないかと思います。

○総務課長

ありがとうございます。工藤委員何かありますか。

○工藤委員

村長のお話した地域の繋がりですが、十二川原は2月17日に冬まつりがあります。子ども達も来て、臼と杵でおもちをついたりビンゴゲームをしたりと。来月は権現様があります。孫含めて三世代で交流できるのは良いことですよ。

○総務課長

それは良いですね。浅利委員何かありますか。

○浅利委員

私もやはり小中一貫教育については早急に進めていただきたい、進めていければと思っております。学校教育に関しては現在の立場で見ると、やはり頑張っているなというのが凄く近くで見えるようになってきて、教育長が仰った、親に対しても教育というのは、このまま長い目を見た時を考えると、子ども達にどのような影響が出てくるのかが怖いというか。ただ対策をやっていない訳ではないので、めげずに今後も継続していく。これは教育委員会だけでなく、村も一緒になって行う必要があることだと思っています。以上です。

○総務課長

ありがとうございます。教育長どうですか。

○教育長

皆さんお話したとおりですけど、小中一貫教育は教育課長もお話したとおり建物一体型

の中で考えていくのがやはり一番良いと思います。分離型もできることはできます。ただ村の場合、小学校と中学校は離れすぎています。そのメリットが非常に少ない。ALTは非常に評価されており、たった一人のALTが小学校中学校フルに使えるということは非常にうらやましいと他の教育長からも言われています。田舎館村が恵まれている、ただ実際はそうではない。なぜかという、その学校間の移動時間があれば、もっと子どもに対する対応の仕方だとか先生達も勉強できるはず。その移動の時間が非常にもったいない。もし校舎が一体化すれば、その中で行き来できますし。小学校の先生達が全員英語が強い訳じゃない、むしろ苦手だと思います。英語が出来るのは一部の先生だけです。それを強化しなくちゃいけない。

そしていじめの問題であれば、小学校で対応できないものを中学校で何とか対応できないものか、生徒指導をタイアップ出来る訳ですよ。そのような小学校と中学校の対応が出来る訳です。そのようなメリットが非常に小中一貫校の中では出来やすいです。それと同時にコミュニティのこともありましたけど、地域の関わり合いの中でも小学校、中学校が一つであれば色々な世代間の交流も出来る訳です。勉強だけでなく、世代間交流の中で、村でこのようなことをやっていると学ぶこともできるし、一緒に小さい子達とふれあうことも出来る。そのような形が一緒になるメリットが大きいということです。

また、財政的な面についても非常に普通の電気料等の光熱費が莫大な予算です。凄く無駄になっているのではないかと考えています。小中一貫校にすれば、照明もLEDに、暖房器具も一つの空間で活用すれば非常にコストが節約できるのではないかと、ハード面とソフト面を考えた上でも一体化した方が良く、5年、10年の長期スパンで考えていくと、将来においても財政を圧迫しないと思います。建設費も色々な補助金等を活用して、これから建設の方向に向かっていくことが村の方向性だと私は思っております。

#### ○総務課長

村長、最後に何かありませんか。

#### ○村長

小中一貫校で凄いと思ったのが、三戸の入学式に中学校3年生の女の子が入学生と手を繋いで入場してきたことです。あの姿を見て良いなと思いました。村で思い切って予算をつけ、周りの田んぼを購入し、建設までは米作りをし、給食センターでご飯を炊いて自分たちで食べる。そのような形ができれば良いな、とは思っています。教育の中にも勉強ばかりではなく田舎ならではの学習も取り入れればと思います。

#### ○教育課長

では、(小中一貫教育を) 推進していくとことで。

#### ○浅利委員

田舎館村で実際に行えばもっともっと人が集まってくると思います。

#### ○村長

受け入れる体制も整えなければ。村はなかなか家を建てにくいところがある。弘前市内などと違うのでそこが困っている。

この村は海も山もないし、食べる物の種類もない。何もない村で田んぼアート、雪のアート、石のアートを作った。ある人から、「何も無い村が手作りで挑戦したことは素晴らしい」とのお話を頂いたことがあったが、凄くうれしかった。村の住民がみんなで田植えをする、そのような所はなかなか無い。子ども同士も親同士も仲の良い村づくりを、何かをやるときにはみんなが出てきて、みんなで出来る。それがこの村の強いところだと思う。本当に素晴らしい。

○総務課長

皆様から貴重な意見を頂戴しました。有意義な意見交換になりました。以上をもちまして総合教育会議を終了します。お疲れ様でした。